

## 委員会および各部会の状況（提言とりまとめ以降）

- ・ 提言とりまとめ以降の委員会、部会等の開催状況を記しています。
- ・ 印の会議が前回委員会（7/12）以降のものです。

### 1 委員会

#### （1）提言とりまとめ以降の状況

##### 運営会議

- 1/24：運営会議
- 2/ 6：運営会議
- 2/20：運営会議
- 3/10：運営会議
- 4/18：運営会議
- 5/10：運営会議
- 6/ 2：運営会議
- 6/27：運営会議
- \* 7/23：運営会議
- 8/26：運営会議

##### 委員会

- 1/17：第16回委員会 提言とりまとめ
- 1/18：提言説明会
- 1/24：第17回委員会（拡大委員会）：河川管理者より「淀川水系河川整備計画に向けての説明資料（第1稿）」の説明と意見交換および原案審議の進め方について意見交換。  
テーマ別部会の設立決定。
- 2/ 1：全部会専任委員が委員会委員として追加される。
- 2/24：第18回委員会：「淀川水系河川整備計画に向けての説明資料（第1稿）」に関する質疑応答と意見交換。原案審議の進め方についての意見交換など。
- 3/27：第19回委員会：テーマ別部長より各部会での議論内容の報告、説明資料に関する意見交換
- 4/21：第20回委員会：テーマ別部会の状況報告、今後の進め方、説明資料のダム部分について河川管理者からの説明
- 5/16：第21回委員会：住民意見の聴取・反映についての提言に関する意見交換、説明資料のダム部分について河川管理者からの説明
- 6/20：第22回委員会：テーマ別部会の状況報告、説明資料（第2稿）に関する河川管理者からの説明と意見交換、今後の進め方
- 7/ 3：ダム（大戸川ダム、天ヶ瀬ダム等）現地視察
- 7/ 4：対話集会に関する検討会(注1)
- \* 7/12：第23回委員会：テーマ別部会の状況報告をもとにした、説明資料（第2稿）に関する意見交換

7/22：委員会・猪名川部会合同現地視察(余野川ダム、一庫ダム、猪名川下流)

7/24：現地視察(川上ダム等)

8/ 1：現地視察(丹生ダム等)

注1：対話集会に関する検討会の開催

第5回住民参加部会で河川管理者から出された下記要望については、意見・関心のある委員と河川管理者で検討会を開くことが決まった。

(河川管理者からの要望：「第21回委員会(5/16)にて確定した提言別冊に記載している対話集会等を河川管理者が開催するにあたり対話集会のファシリテーターの推薦およびテーマへの意見を伺いたい」)

( \* は 13 頁以降の「結果報告」「結果概要」または「行程表」を参照下さい )

(2) テーマ別部会の設立について

第18回委員会(1/24)においてテーマ別部会の設立が了承され、それを受けて第19回運営会議(2/6)にて、4つのテーマ別部会「環境・利用部会」「治水部会」「利水部会」「住民参加部会」を設置することとなった。

メンバー構成については第19回委員会(2/24)にて決定された。

(3) 委員の追加、退任について

2/ 1：全部会専任委員が委員会委員として追加。

任期更新を辞退した委員3名が退任。

3/27：本人の希望により、委員1名が退任。

環境経済学(委員退任に伴う補充のため)を専門とする委員1名と行政法(補強のため)を専門とする委員1名が追加。委員会に加え、それぞれ環境・利用部会、住民参加部会に所属。

委員1名が住民参加部会に所属を追加。

6/20：3/27に新しく就任された、行政法を専門とする委員1名の淀川部会への所属を追加。

(4) 今後の予定

9/ 5：第24回委員会

9/27：運営会議

9/30：第25回委員会

10/17：運営会議

10/29：第26回委員会

## 2 琵琶湖部会

### (1) 提言とりまとめ以降の状況

- 1/29：第21回琵琶湖部会：「淀川水系河川整備計画に向けての説明資料(第1稿)」および一般意見聴取・反映に関する意見交換
- 5/19：第22回琵琶湖部会：説明資料および具体的な整備内容シートについてテーマ別部会での検討を参考にした意見交換
- 5/25：琵琶湖部会一般意見聴取試行の会「これからの琵琶湖と川とダムを考える若者討論会」：公募による6名の発表者から意見発表、委員との質疑応答の後、委員、発表者、一般傍聴者全員での意見交換
- 6/10：第23回琵琶湖部会：説明資料(具体的な整備内容シート含む)およびダムに関する説明資料について意見交換
- 7/9：第1回琵琶湖部会検討会：説明資料(第2稿)について委員から寄せられた意見をもとに意見交換。途中、2班(ダム、水位)に分かれての意見交換も行った
- 7/18：第24回琵琶湖部会：説明資料(第2稿)について各検討班からの報告と意見交換予定
- 7/19：琵琶湖部会一般意見聴取試行の会「これからの琵琶湖と川とダムを考える若者討論会2」：公募による6名の発表者から意見発表、委員との質疑応答の後、一般傍聴者1名の意見発表、委員、発表者、一般傍聴者全員での意見交換
- \*8/7：第2回琵琶湖部会検討会：説明資料(第2稿)について委員から寄せられた意見をもとに意見交換
- 8/25：第25回琵琶湖部会：部会とりまとめに向けた意見交換

( \*は13頁以降の「結果報告」を参照下さい )

### (2) 意見とりまとめの進め方

#### 作業部会および検討体制の設立

第23回琵琶湖部会(6/10)にて、今後、部会としての意見を取りまとめるにあたり、作業部会を設置することが決定した(作業部会リーダー：中村委員)。また部会后、中村リーダーを中心に打ち合わせを行い、作業部会は、全部会委員を「ダム」「水位」「連携」の3つの検討班を設置して検討することが決定した。

ダム：丹生ダム見直し案について、湖中・湖底環境等広く評価する上で管理者に求める検討課題の整理・提示。管理者が検討すべき現行案とは異なった代替案あるいは代替的考え方について整理・提示。

水位：水位調整と生態系の関係等について上下流の治水、利水への影響も踏まえた検討

連携：他省庁、県などとの連携のあり方、代替的な社会・水システムの考え方の反映方法、直轄以外の事業との整合性の担保、その他幅広い視野を取り込んだ検討課題を整理し、具体的提案を整理する。

#### < 検討班メンバー >

検討班	担当委員( は班長、 は副班長)
ダム	寺川、 仁連、 江頭、 川端、 倉田、 宗宮、 藤井、 松岡、 水山
水位	西野、 川端、 井上、 嘉田、 川那部、 小林、 松岡、 三田村、 村上
連携	嘉田、 藤井、 井上、 仁連、 松岡、 村上

リーダーの中村委員は全体調整のため、検討班メンバーには入っていません。

意見募集の実施

5/22～5/31：説明資料（第1稿）の琵琶湖部会に関連する部分についての具体的な意見、提案等

6/10～7/15：説明資料（第2稿）について、前記検討班別に意見募集

7/20～7/31：論点の再整理、新しい論点の検討、第2稿について各自担当箇所についての意見

8/8～8/18：追加意見の募集、意見提出のなかった項目について再度意見募集

（3）今後の予定

8/30：琵琶湖部会・淀川部会一般意見聴取試行の会

9/24：第26回琵琶湖部会

10/23：第27回琵琶湖部会

### 3 淀川部会

#### (1) 提言とりまとめ以降の状況

6/7：第5回淀川部会検討会：今後の議論及び部会の進め方について意見交換

6/26：第6回淀川部会検討会：説明資料（第2稿）について意見交換

7/5：第21回淀川部会：説明資料（第2稿）について委員から寄せられた意見をもとに意見交換

7/28：現地視察（木津川筋の魚道）

8/2：第7回淀川部会検討会：説明資料（第2稿）について委員から寄せられた意見をもとに意見交換

\*8/7：第8回淀川部会検討会：説明資料（第2稿）について委員から寄せられた意見をもとに意見交換

8/22：第9回淀川部会検討会：部会とりまとめに向けた意見交換

8/26：第22回淀川部会：部会とりまとめに向けた意見交換

（\*は13頁以降の「結果報告」を参照下さい）

#### (2) 意見とりまとめの進め方

##### 分担の決定

部会意見とりまとめに向け、第7回淀川部会検討会(8/2)にて、第5回検討会(6/7)で決定した分担を見直し（一部統合）、以下の班に分かれてとりまとめを進めることとなった。

検討班	担当委員（：班長）
木津川、川上ダムに関連する事業	原田委員、大手委員、川上委員、谷田委員、榎屋委員、
桂川に関連する事業	渡辺委員、塚本委員、田中委員、田村委員、和田委員
宇治川、瀬田川、天ヶ瀬ダム、大戸川ダムに関連する事業	今本委員、田中(真)委員、寺田委員、榎屋委員、山本委員、和田委員、(寺川委員)
淀川本川に関連する事業	有馬委員、荻野委員、小竹委員、紀平委員、榎村委員、(細川委員)

1：( )内は6/7の部会検討会に他部会より参加された委員

##### 意見募集の実施

6/7～8/2：説明資料（第1稿）（第2稿）を精読し、分担箇所の論点、意見を整理して提出

8/2～：検討班の分担を上記の通り一部統合、再編成し、分担箇所について意見募集

#### (3) 今後の予定

8/30：琵琶湖部会・淀川部会一般意見聴取試行の会

## 4 猪名川部会

### (1) 提言とりまとめ以降の状況

6/18：第4回猪名川部会検討会：今後の議論及び部会の進め方について意見交換

7/1：第18回猪名川部会：説明資料(第2稿)について河川管理者との質疑応答をもとに委員間で意見交換

7/22：委員会・猪名川部会合同現地視察(余野川ダム、一庫ダム、猪名川下流)

\*8/6：第5回猪名川部会検討会：説明資料(第2稿)について委員から寄せられた意見をもとに意見交換

( \*は13頁以降の「結果報告」を参照下さい )

### (2) 意見とりまとめの進め方

リーダーおよび分担の決定

第4回猪名川部会検討会(6/18)において、とりまとめのリーダーを田中(哲)委員とし、以下の分担に従って論点や意見を整理することとなった。

#### < 役割分担 >

担当箇所	担当委員
狭窄部(銀橋)の治水対策	田中(哲)委員、畚野委員
余野川ダムの見直し案	池淵委員、本多委員、森下委員
下流部分の事業 (環境、治水、利用を総合的に)	畑委員、細川委員、松本委員、矢野委員
一庫ダムの運用	池淵委員、本多委員、矢野委員
その他(説明資料に追加すべき対策、事業に関する検討)	畑委員、服部委員

リーダーは田中(哲)委員

#### 意見募集の実施

6/10~6/16：説明資料(第1稿)、整備内容シート(第1稿)について、今後部会として検討すべき事項等に関する意見募集

6/19~6/25：上記役割分担に従い説明資料(第2稿)に関する河川管理者への質問を募集

7/10~8/3：説明資料(第2稿)についての部会としての上記担当箇所を中心に意見案募集

### (3) 今後の予定

9/2：第19回猪名川部会

## 5 環境・利用部会

### (1) 提言とりまとめ以降の状況

3/8：第1回環境・利用部会：説明資料に関する質問への河川管理者からの回答と意見交換

3/27：第2回環境・利用部会：前半、自然環境、水質、利用の3つの検討班に分かれて説明資料に関する意見交換を行い、後半、全体で各検討班の議論内容の報告、意見交換を行った。

4/10：第3回環境・利用部会：説明資料に関する意見交換（検討班別）

4/17：第4回環境・利用部会：説明資料に関する意見交換（全体）

5/29：第5回環境・利用部会：説明資料(具体的な整備内容シート含む)について意見交換

6/17：環境・利用部会ゾーニングに関する検討会（注）

\*7/8：第1回環境・利用部会検討会：説明資料（第2稿）について委員から寄せられた意見をもとに意見交換

8/25：第6回環境・利用部会：部会とりまとめに向けた意見交換

注：第5回環境・利用部会（5/29）において、自然環境保全の目標を達成するための「ゾーニングの設定」に関して、委員のなかで議論が分かれたため、山村委員を中心に有志でゾーニングに関する検討会を開き、論点を整理、部会意見案を作成して、次回部会にて検討することとなった。

（\*は13頁以降の「結果報告」を参照下さい）

### (2) 検討班の設立

第1回環境・利用部会（3/8）において、短時間で効率的に議論を進めるために3つの検討班（自然環境、水質、利用）を設置することが決定した。

<検討班メンバー>

自然環境：川端委員（リーダー）、西野委員（サブリーダー）、江頭委員、紀平委員、小林委員、田中（真）委員、谷田委員、寺川委員、松岡委員、吉田委員、鷲谷委員

水質：宗宮委員（リーダー）、川上委員、田中（哲）委員、寺西委員、中村委員、原田委員、三田村委員、矢野委員、和田委員

利用：榎屋委員（リーダー）、有馬委員、井上委員、倉田委員、服部委員、細川委員、楨村委員、山村委員、山本委員、渡辺委員

### (3) 意見とりまとめの進め方

分担の決定

6/20の第22回委員会終了後、宗宮部会長（水質班リーダー）、西野自然環境班サブリーダー、榎屋利用班リーダーが今後の進め方等を相談された結果、下記の分担に従い、とりまとめを進めることが決まり、次回部会（7/8）までに説明資料（第2稿）を精読し、部会意見とすべき意見案を提出することとなった。

## 役割分担

### < 自然環境班 >

担当箇所	説明資料（第2稿）の該当項目	担当委員
土砂	2.1.5、4.2.5、5.2.5	江頭委員、谷田委員、紀平委員
生態系	2.1.6、4.2.6、5.2.6	川端委員、松岡委員、田中(真)委員
景観	2.1.7、4.2.7、5.2.7	小林委員、寺川委員、
生物の生息・生育環境	2.1.8、4.2.8、5.2.8	鷺谷委員、吉田委員、西野委員
その他	2.1.1~2.1.4、4.2.1~4.2.4、 5.2.1~5.2.4	自然環境班全員 (もし意見があれば)

### < 水質班 >

担当箇所	説明資料（第2稿）の該当項目	担当委員
水位 水量	2.1.2、4.2.2、5.2.2 2.1.3、4.2.3、5.2.3	田中(哲)委員、中村委員
水質	2.1.4、4.2.4、5.2.4	川上委員、寺西委員、原田委員、 三田村委員、矢野委員、和田委員

### < 利用班 >

担当箇所	説明資料（第2稿）の該当項目	担当委員
とりまとめ	-	榎屋リーダー
水面	2.4.1、4.5.1、5.5.1	井上委員、山本委員
河川敷	2.4.2、4.5.2、5.5.2	有馬委員、細川委員、山村委員
舟運	2.4.3、4.5.3、5.5.3	服部委員、横村委員
漁業	2.4.4、4.5.4、5.5.4	倉田委員、渡辺委員

なお、宗宮部会長は説明資料（第2稿）に新たに項目立てされた「維持管理（2.5、4.6、5.6）」に、河川環境の管理に関する記述を入れるとするとどうすべきか、を中心に検討するため、上記役割分担には含めない。

### 意見募集の実施

~3/27：説明資料（第1稿）について、論点案やその論点に対する意見募集。また、第1回部会（3/8）資料3-3について、提言と（第1稿）との対照、抽出についても、不備、不足の点を募集

3/27~4/10：説明資料（第1稿）、整備内容シート（第1稿）について、具体的な提案、課題・問題のなる事項等について意見募集

4/10~7/3：説明資料（第2稿）について、担当箇所について部会としての意見案を募集

7/22~7/31：宗宮部会長より、「部会とりまとめ（案）」を具体的に表記するために下記について意見募集

- 1．環境・利用にかかわるマスタープランについて
- 2．環境・利用にかかわる地域指定（ゾーニング）について
- 3．第5章

### (4) 今後の予定

未定



## 6 治水部会

### (1) 提言とりまとめ以降の状況

3/ 8：第1回治水部会　：説明資料に関する質問への河川管理者からの回答と意見交換

3/27：第2回治水部会　：説明資料に関する意見交換

4/10：第3回治水部会　：説明資料について河川管理者からの説明および意見交換

4/14：第4回治水部会　：説明資料について河川管理者からの説明および意見交換

6/ 7：第1回治水部会検討会　：今後の議論及び部会の進め方について意見交換

6/28：第2回治水部会検討会　：説明資料(第2稿)について、委員から寄せられた意見をもとに意見交換

\*7/ 7：第3回治水部会検討会：説明資料(第2稿)について、委員から寄せられた意見をもとに意見交換

8/25：第5回治水部会　：部会とりまとめに向けた意見交換

( \*は13頁以降の「結果報告」を参照下さい )

### (2) 意見とりまとめの進め方

リーダーおよび分担の決定

第1回部会検討会(6/7)において、意見とりまとめのリーダーを江頭委員とし、進め方はリーダーに一任することが決定した。

後日、リーダーおよび部会長の検討により、意見募集に際して検討項目および事業別に担当委員が決められた。

意見募集の実施

～3/27：提言をベースとして、「説明資料(第1稿)審議のポイントとなる点」「審議の前提として河川管理者に聞いておくべき点」などの観点で重要な論点、論点に関する意見を募集

6/7～6/26：説明資料(第1稿)について、分担の各事業について実施・検討の妥当性、留意点、内容を意見募集

8/8～8/21：説明資料(第2稿)に対する治水部会意見書(第23回委員会(7/12)資料2-2)に関する修正、増強意見。および整備内容シート(第2稿)について「実施」「検討」にあたっての課題について意見募集

### (3) 今後の予定

未定

## 7 利水部会

### (1) 提言とりまとめ以降の状況

3/ 8：第1回利水部会　：説明資料に関する質問への河川管理者からの回答と意見交換

3/27：第2回利水部会　：説明資料に関する意見交換

4/14：第3回利水部会　：説明資料について河川管理者からの説明および意見交換

6/ 7：第1回利水部会検討会　：今後の議論及び部会の進め方について意見交換

6/28：第2回利水部会検討会　：説明資料(第2稿)について、委員から寄せられた意見をもとに意見交換

7/ 7：第3回利水部会検討会　：説明資料(第2稿)について、委員から寄せられた意見をもとに意見交換

\*8/ 2：第4回利水部会検討会　：河川管理者からの説明および意見交換

8/22：第5回利水部会検討会　：河川管理者からの説明および部会とりまとめに向けた意見交換

( \*は13頁以降の「結果報告」を参照下さい )

### (2) 意見とりまとめの進め方

#### 分担の決定

第1回利水部会検討会(6/7)において、次回検討会(6/28)までに説明資料(第1稿)および(第2稿)(6/20の委員会提出予定)を精読し、追加・修正すべき内容、部会で議論すべき項目等について整理し、意見を提出することとなった。

#### < 検討項目および分担 >

検討項目	担当委員
水需要の抑制(節水や雨水利用の促進を含む)	寺田委員、仁連委員
環境流量	榎屋委員、村上委員
今後の水供給力に関する考え方	寺川委員
水需要の精査確認にあたっての考え方	細川委員、榎村部会長代理
用途間転用にあたって、基本的な考え方の整理	荻野委員
農業用水に関する水利用実態把握の方向性	荻野委員
既存水資源開発施設の再編と運用見直しの方向性	池淵部会長、寺川委員
湧水対策全般(水需要管理協議会等の組織を含む)	池淵部会長、川上委員、(塚本委員)

( )内は6/7の部会検討会に他部会より参加された委員

#### 意見募集の実施

~4/14：今後、実施すべき「水需要管理」の具体的な内容について意見募集

6/7~8/18：説明資料(第2稿)を精読し、分担部分について追加、修正すべき内容、議論すべき項目等を整理、意見募集

8/18~8/22：中間意見書案(第23回委員会(7/12)資料2-1)への意見募集

### (3) 今後の予定

9/ 2：第4回利水部会

## 8 住民参加部会

### (1) 提言とりまとめ以降の状況

- 2/24：第1回住民参加部会：説明資料、および住民参加の提言に関する意見交換
- 3/27：第2回住民参加部会：説明資料、および住民参加の提言に関する意見交換
- 4/11：第3回住民参加部会：説明資料、および住民参加の提言に関する意見交換
- 4/18：第4回住民参加部会：説明資料、および住民参加の提言に関する意見交換
- \*5/27：第5回住民参加部会：説明資料に関する意見交換
- \*7/4：第1回住民参加部会検討会：説明資料(第2稿)について意見交換
- 7/31：作業部会(展開班)
- 8/4：作業部会(展開班、実践班)
- 8/11：作業部会(実践班)
- \*8/20：第2回住民参加部会検討会：説明資料(第2稿)について、各検討班からの報告、および意見交換
- 8/28：第6回住民参加部会：部会とりまとめに向けた意見交換予定

( \*は13頁以降の「結果報告」「結果概要」を参照下さい )

### (2) 追加提言とりまとめに向けた作業部会の設立

2/24開催の部会において、整備計画策定時に河川管理者が行う意見聴取・反映に関する具体的な提言(提言030117版の別冊)は、一般意見聴取WGメンバーの川上委員を中心に、塚本委員、村上委員、山村委員をメンバーとする作業部会にて、たたき台を作成し部会に提出することとなった。作業部会の会議には前記メンバー以外の委員も参加可能。

### (3) 意見とりまとめの進め方

リーダーの決定および検討班の設立

7/4開催の第1回検討会において、部会としての意見とりまとめに向けて、下記3つの班を設けて検討することが決定した。とりまとめリーダー山村委員、サブリーダー荻野委員。また、各班で議論すべき論点を検討し、その結果を次回部会検討会にて部会全体で議論することとなった。

検討班	担当委員( :班長、 :副班長) とりまとめリーダー：山村委員、サブリーダー：荻野委員
理念班	田村委員、畑委員、嘉田委員、山村委員、米山委員
実践班	塚本委員、田中委員、荻野委員、寺田委員、藤井委員、三田村委員
展開班	川上委員、村上委員、有馬委員、小竹委員、本多委員、松本委員、(山本委員)

( )内は、7/4部会検討会に他部会より参加された委員。

意見募集の実施

3/27~4/11：意見提出分担に従い、説明資料(第1稿)に対する「この事項、内容について、

このような記述追加または検討が必要」「このように変更した方が良い」などの意見募集

4/11～5/27：説明資料（第1稿）検討の論点に関する意見も含めて再募集

5/27～6/4：説明資料（第1稿）への部会としての意見に追加・修正すべき内容も含めて引き続き意見募集

8/6～8/18：展開班に対して、川上班長とりまとめ(案)について意見募集

8/8～8/18：理念班に対して、田村班長とりまとめ(案)について意見募集

(4) 今後の予定

未定

## 委員会・テーマ別部会 結果概要、結果報告

### < 運営会議 >

第 26 回運営会議 (2003.7.23 開催) 結果報告 ..... 14

### < 委員会 >

第 23 回委員会 (2003.7.12 開催) 結果概要 (暫定版) ..... 16

### < 琵琶湖部会 >

第 2 回琵琶湖部会検討会 (2003.8.7 開催) 結果報告 ..... 20

### < 淀川部会 >

第 8 回淀川部会検討会 (2003.8.7 開催) 結果報告 ..... 21

### < 猪名川部会 >

第 5 回猪名川部会検討会 (2003.8.6 開催) 結果報告 ..... 22

### < 環境・利用部会 >

第 1 回環境・利用部会検討会 (2003.7.8 開催) 結果報告 ..... 23

### < 治水部会 >

第 3 回治水部会検討会 (2003.7.7 開催) 結果報告 ..... 25

### < 利水部会 >

第 4 回利水部会検討会 (2003.8.2 開催) 結果報告 ..... 26

### < 住民参加部会 >

第 5 回住民参加部会 (2003.5.27 開催) 結果報告 ..... 27

第 1 回住民参加部会検討会 (2003.7.4 開催) 結果概要 (暫定版) ..... 29

第 2 回住民参加部会検討会 (2003.8.20 開催) 結果報告 ..... 32

開催日時：2003年7月23日（水） 15:00～17:30

場 所：ぱるるプラザ京都 4階 研修室1

参加者数：委員8名（委員長、琵琶湖部会長代理、淀川部会長、猪名川部会長、環境・利用部会長代理、治水部会長、利水部会長、住民参加部会長）河川管理者3名

## 1 検討内容および決定事項

対話集会に関する河川管理者からの要請に対する回答について

- ・ 委員から推薦のあったファシリテーター候補者を運営会議で検討した結果、16名を推薦することとし、河川管理者にその旨を伝えた。
- ・ 第23回委員会（7/12）に提出された回答文書案をもとに、委員長が回答文書を作成し、運営会議メンバーに確認した上で河川管理者に提出する。回答文書は第24回委員会（9/5）にて委員に報告し、公表するが、ファシリテーター候補者名については、プライバシー保護の観点から非公開とする。委員には候補者リストを回覧する。
- ・ 河川管理者から、第23回委員会（7/12）に提出された回答文書案の「ファシリテーターのサブとして委員が入ると良いのではないか」の記述に関して、「サブの意味が曖昧なのでお教え頂きたい」との質問があり、「これまでの委員会の経緯など、ファシリテーターの知識が及ばない範囲の話となった場合に、ファシリテーターの理解を助けるために発言するイメージ。ファシリテーターとは異なる」との返答があった。
- ・ 対話集会に関して、円卓に河川管理者が入るかどうか、など色々な形式が考えられることについて、「試行として色々やってみたら良いのでは」「ファシリテーターと相談して進めた方が良いだろう」等の意見が出された。

第23回委員会（7/12）にて滋賀県から発言のあった内容（中間とりまとめへの意見募集に対し滋賀県知事から提出された意見への委員会の対応について）への対応について

- ・ 下記対応案を次回委員会（9/5）にて諮った上で委員会としての対応を決定する。

### < 対応案 >

- ・ 中間とりまとめに対して意見を頂いた自治体、個人の方々に対して、提言作成にあたって頂いた意見を参考にさせて頂いたことに対するお礼の文書を、提言および冊子「頂いたご意見と淀川水系流域委員会の議論と考え方」と一緒に送付する（文書には、当初の意見募集の趣旨および冊子の位置づけも明記する）。

### < 運営会議で出された主な意見 >

- ・ 意見募集実施の際に自治体と住民の区別はしておらず、何らかの対応を行う場合には、意見を提出された全ての自治体や個人を対象とすべき。
- ・ 意見募集開始時には頂いた意見に対して個別に回答することは想定しておらず、お送りしたお願い文書にも「頂いた意見の扱い」として個別に返答する旨は記していない。その後に、頂いた意見に対して何らかの対応が必要と考えて、冊子「頂いたご意見と淀川水系流域委員会の議論と考え方」を作成した。その旨を再度きちんと伝える必要がある。
- ・ 中間とりまとめへの意見募集とその対応についてこのような意見が出されたことに関しては、今後の頂いた意見への対応について検討する際に留意すべき。

#### 第 24 回委員会（9/5）進め方について

- ・ 河川管理者からの原案（案）の説明と意見交換を中心として、全体で 4 時間の会議とする。
- ・ 原案（案）に関しては、説明時間を 1 時間、意見交換 1 時間とする。河川管理者からの説明は、全体の流れが分かるように、かつ第 2 稿からの変更点を強調して説明頂く。
- ・ 各部会からのとりまとめ案の説明は 1 部会 5 分程度とする。

#### 意見書のとりまとめについて

##### 9/5 委員会に提出予定の各部会のとりまとめ

- ・ 全部会で構成等を統一するのは難しいので、運営会議に出された構成例（下記参照）を念頭においた上で、最終的な構成等については各部会に任せる。

##### < 構成例 >

- ・ 全体的な評価
- ・ 3 章（基本的な考え方）について
- ・ 4 , 5 章について  
全体構成について  
項目の追加について（追加すべき項目とその記述等）  
原案に記載されている各項目に対する意見
- ・ その他（ 1、 2 章について）

##### 9/5 委員会以降の進め方

- ・ 委員会に作業部会を設置して意見書とりまとめを進めることを予定。
- ・ 作業部会にて、9/5 委員会で説明された原案（案）の内容を踏まえ、各部会から出されたとりまとめを統合して意見書素案を作成する。以後、委員への意見募集も行いながらとりまとめを進める。

このお知らせは委員の皆様には主な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。

開催日時：2003 年 7 月 12 日 (土) 13:35～16:55

場 所：大津プリンスホテル コンベンションホール 淡海 1～3

参加者数：委員 34 名、河川管理者 23 名、一般傍聴者 207 名

## 1 決定事項

- 河川管理者より要請のあった対話集会のテーマおよびファシリテーターの推薦の件について、どのように回答するか、運営会議に一任する。

## 2 審議の概要

### 第 22 回委員会以降の状況報告

庶務より、資料 1「委員会および各部会（提言とりまとめ以降）」をもとに、提言とりまとめ以降の委員会、部会等の開催状況が説明された。

### 説明資料（第 2 稿）の検討についてテーマ別部会での議論をもとにした意見交換

テーマ別部長より、資料 2-1、2-2 をもとに各テーマ別部会からの報告がなされた。最初に、環境・利用部会および住民参加部会から議論内容が報告された後、意見交換が行われ、次に休憩を挟み、治水部会および利水部会も同様に報告後、意見交換が行われた。主な意見は「3 主な意見」を参照。

### 河川管理者からの要請に対する回答について（対話集会およびファシリテーター）

庶務より、資料 4「河川管理者からの要請に対する回答について」を用いて本回答作成までの経緯や内容について説明が行われた後、委員長および委員長代理より、「1 決定事項」の提案が行われ、了承された。

### 一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者 3 名から発言があった。主な意見は「3 主な意見」を参照。

### 河川管理者から配付資料について

具体的な整備内容シート（第 2 稿）と参考資料 2-1「河川整備計画策定に向けての説明資料（第 1 稿）」に関する自治体への説明・意見収集状況：河川管理者からの提供資料について、資料の読み方や位置付けについて説明が行われた。

## 3 主な意見

### 説明資料（第 2 稿）の検討についてテーマ別部会での議論をもとにした意見交換

テーマ別部長より、資料 2-1、2-2 をもとに各テーマ別部会からの報告がなされた。最初に、環境・利用部会および住民参加部会から議論内容が報告された後、意見交換が行われ、次に休憩を挟み、治水部会および利水部会も同様に報告後、意見交換が行われた。



## 住民参加部会からの報告に関する主な意見交換

### < 社会的合意について >

- ・委員会、関係住民、自治体の合意をもって社会的合意が得られ、客観的に認められたとするという河川管理者の考え方について、委員会としてこれでいいのか、確認しておきたい。また、住民対話集会で対立した意見が流域委員会で合意を見た場合、それは社会的合意が得られたと言うことになるのか、河川管理者にお聞きしたい。

どういう状況が社会的合意なのか、現段階では明確にはなっていない。というよりも、社会的合意のラインは引けないのではないかと考えている。とにかく今は、地域住民、自治体、流域委員会と様々な議論を積み重ねていこうと考えている。(河川管理者)

100%の完全な合意はあり得ないことを前提にすべきだ。さまざまな意見の中で、どの意見が重要なのかを判断する能力を河川管理者は身につける必要があるだろう。また、合意を見なかった場合に粘り強く対話を続けることも大事だ。

対象とする問題によって合意の仕方は変わってくるため、今の段階で社会的合意は何か、対立した場合にどうするか、は決められないのではないかと考えている。

参考資料 1 に、川上ダムの地元が翻弄されながらダムを受け入れてきた経緯について意見が寄せられている(382-1)。このような意見は、住民参加や意見聴取を考える際にとっても重要になってくるので、国土交通省も計画責任者として、このような資料を自ら提出して頂きたい。

- ・関係者が合議して合意文書が結ばれたとしても、それだけで合意が完了したとは考えないで頂きたい。表面には出てきていない意見も多くあるので、より幅広く、柔軟性を持って合意形成に取り組んで頂きたい。

## 環境利用部会からの報告に関する主な意見交換

### < 整備の目標、マスタープランについて >

- ・河川管理者としては、説明資料(第2稿)の第4章で、河川環境整備の目標や考え方を示したつもりだ。環境利用部会が必要だとしている、具体的な内容を示した基本的な考え方(マスタープラン)とはどのようなものか。また、30年後のマスタープランを作成するという事は、最初から確定的な計画をつくるのではなく、モニタリングとフィードバックを行いながら順応的にやっていくというこれからの河川整備の考え方と矛盾していないか。(河川管理者)

2、30年後の河川環境の目標像とそこまでにどのようにもっていくのか、という計画書的なイメージが必要だと考えている。

説明資料(第2稿)では、家棟川や淀川の豊里地区等の個別の箇所でのモニタリングが記載されているだけだ。こういったピンポイントの保全で、水系全体の生態系を回復できるのかを危惧している。マスタープランとして、淀川水系全体でのモニタリングの方向性を示して欲しい。

瀬戸内海環境保全基本計画や、ドイツやアメリカでの河川流域におけるマスタープランを参考にして、環境利用部会から具体的に提言したいと思っている。

河川管理者に注文するだけでなく、委員会がマスタープランの具体的な中身を提案していかなければ議論が深まらない。

30年先のビジョンやマスタープランを考えるとときには、30年前から現在まで続いている拡大路線の延長線上で整備計画をつくるのか、それともそこから抜け出すのかがわかるマスタープランとする必要がある。

環境利用部会でマスタープランについて議論を深めて、具体的に意見を出して頂きたい。(委員長)

#### 治水部会からの報告に関する主な意見交換

- ・第2稿には水源地の森林の保水効果に関する記述がない。森林の洪水時の保水能力については意見が分かれているが、やはり、これを評価して、整備計画に反映して頂きたい。

100年の計で考えるべき問題が環境にはある。森林もその一つ。特に森林土壌は現在も劣悪な状態にある。国土保全、土砂流出防止等の様々な観点から、森林保全に取り組むべきだ。

森林の保全については賛成だが、整備計画が主に対象としている大雨に対しては、森林によって洪水を制御できるような貯留効果はないと考えている。

- ・第2稿では、整備の優先度をどう考えるかについて触れられていない。整備の優先度については、予想される被害の程度に応じて、地域住民の方々にも良く理解してもらいながら検討していくのが、あるべき姿だと思っている。

流域委員会では、大規模な貯留施設や地下河川についての議論があまりできていない。今後、経済的なバランス面からも検討していくべきだ。

#### 利水部会からの報告に関する主な意見交換

- ・河川管理者は許可水利権に対して、どのような法的根拠によって料金を設定しているのか。また、水の使用量に応じて料金が幾何級数的に高くなっていくといった経済的な手法によって、許可水利権における節水が可能なのかどうか、お聞きしたい。

河川管理者のエンドユーザーである水道事業者に対する料金体系は、逦増になっている。また、利水占有料については、各自治体が条例によって設定している。(河川管理者)

- ・利水や治水の整備のレベルを既往最大規模の渇水や洪水の解消を目標として進めて、本当に流域対応が育っていくのか疑問に思っている。ソフトによる対策を育てるためには、一生の間に2、3回程度の渇水や洪水を経験する必要があるのではないか。

数十年に一度の洪水や渇水を受容できる地域をつくっていくという考え方は賛成だ。あえてそれを社会として選択するかどうかということが問題だが、危険や不便を地域社会として合意して受け入れていくというのは河川法の本質であったし、地球規模の問題にも関わってくることなので、この問題を意識して整備計画を作成頂きたい。

- ・ダムや堰を一切操作しない場合の淀川水系全体の水資源の実力がどれくらいのものな

か、検討して頂きたい。

河川管理者からの要請に対する回答について（対話集会およびファシリテーター）  
庶務より、資料4「河川管理者からの要請に対する回答について」を用いて本回答作成までの経緯や内容について説明が行われた後、委員長および委員長代理より、「1 決定事項」の提案が行われ、了承された。その際に出された主な意見は次の通り。

- ・ファシリテーターの役割はあくまでも議論の進行役と論点整理にある。リストに挙げられている名前を見る限りでは、検討会の委員の中でファシリテーターに対する共通認識ができていないのではないかと心配している。
- ・河川管理者は、住民意見の聴取反映に関する流域委員会の提言を参考にして、説明資料の住民への説明会を実施しているが、その中で気が付いたことや不備だった点等を流域委員会にフィードバックして頂きたい。
- ・ファシリテーターは1人ではなく、利水、河川敷、ダム等の分野によって複数のファシリテーターが必要だ。

一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者3名から、以下の発言があった。

- ・大津放水路の2期区間の整備について、説明資料(第2稿)には記述されていない。大津市では、放水路の完成に合わせて様々な河川整備を進めていく必要があり、堤防のない地域では、大津放水路が完成してはじめて安心できる。大津放水路の全区間の整備を強く要請したい。
- ・河川管理者には、銀橋を開削した場合の下流への影響や状況の変化に関するデータを委員会に提出して頂きたい。開削も検討の1つの可能性として、説明資料には記述されているが、具体的な検討がないまま、余野川ダムの計画が進んでしまうのではないかと懸念している。
- ・これまでの河川管理者の説明を聴いている限りでは、河川管理者が流域委員会の提言をきちんと理解しているとは思えず、とても不安だ。流域委員会終了後も検討を続けるための仕組みが必要だ。

また、滋賀県より、冊子『頂いたご意見と淀川水系流域委員会の議論と考え方』に関して「氏名が明記されていないので、誰の意見なのかわからない。また、県の代表であり、河川管理者でもある知事の質問に対しては相応の対応をして欲しい」との意見が述べられ、委員長より「対応については運営会議で検討させて頂きたい」との趣旨の返答があった。

以上

説明および発言内容は、随時変更する可能性があります。議事内容の詳細については、「議事録」をご覧ください。最新の結果概要および議事録はホームページに掲載しております。

開催日時：2003年8月7日（木） 17：30～20：00

場 所：京都弁護士会館 地階 大ホール

参加者数：委員8名、他部会委員1名

## 1 決定事項

- ・次回琵琶湖部会（8/25）に提出する検討班としてのとりまとめ案は、各検討班のとりまとめと本日の議論の結果および委員からの意見をもとに、中村リーダーを中心に作成し、その後、各委員に検討を依頼する。
- ・具体的な整備内容シート（第2稿）への意見募集（7/31締切）について、意見が出ていない内容については再度担当委員に意見を求める。

## 2 検討内容

### ）説明資料（第2稿）の検討について

各検討班（ダム、水位、連携）の論点のとりまとめ（第24回琵琶湖部会資料2-2）および資料2-1「具体の整備内容シートに関する意見の整理」をもとに、資料2-1の「（3）調査検討の基本方針に関わる意見」の論点についての審議や問題点の整理、部会としての意見とりまとめにむけての全体としてのトーン（どのような形でどこまで強く言うのか等）や方向性の確認を行った。

主な意見交換の内容は、「整備内容シートの治水の部分に対する琵琶湖部会としての意見の出し方」「他省庁との連携等についてどこまで踏み込んだ意見を出せるか」「高時川の堤外地の対策」「ダムの目的」「ダムの代替案の検討」「整備計画の内容に優先順位」等。

### ）今後の予定について

次回部会（8/25）までの作業として、上記「1 決定事項」の通り決定した。なお、中村検討班リーダーより、とりまとめ案の作成にあたり、委員に分担をお願いする可能性があるが、その際には協力してほしいとの要請があった。

以上

このお知らせは委員の皆様にご会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。審議の主な内容については「結果概要」を参照下さい。

## 第 8 回淀川部会検討会（2003.8.7 開催）結果報告

2003.8.8 庶務発信

開催日時：2003 年 8 月 7 日（木） 12：30～16：00

場 所：京都弁護士会館 地階 大ホール

参加者数：委員 16 名（うち 1 名は部会長の要請により参加）河川管理者 19 名 他部会委員 2 名

### 1 決定事項

- ・次回の部会検討会は、委員のみで、8 月 22 日（金）13：30～17：00 に行う。
- ・各班の班長は、8 月 18 日（月）までにとりまとめ案を庶務へ提出する。

### 2 検討内容

委員による情報共有と意見交換

河川管理者を交えた意見交換に先立って、委員のみで、前回の部会検討会で議論となったポイントの情報共有、本日河川管理者に確認しておくべきことの確認が行われた。

説明資料（第 2 稿）具体的な整備内容シートについての意見交換

委員と河川管理者による意見交換が行われた。主な検討項目は以下のとおり。

天ヶ瀬ダム、塔の島地区の一連の開発について（琵琶湖周辺の浸水被害との関係、1500m<sup>3</sup>/s の整備の必要性、現状で実施可能な対策、ソフトによる代替案の可能性等）  
ダムに関する環境調査（環境調査の内容等）

琵琶湖周辺の浸水被害軽減のためのソフト対策（狭窄部上流と同じように土地利用規制や立ち退きの必要性等）

天ヶ瀬ダム、塔の島地区の開発に関しては、「琵琶湖周辺の浸水被害を軽減するための後期放流の緊急性をどの程度と考えるかがポイント」「現在の施設でどこまでできるのかを十分検討すべき」等の意見が出された。

#### < 河川管理者への要請 >

委員から提出された、見直し中のダムの過去の計画の一覧表を作成頂く。

次回部会の内容および今後の予定について

次回の淀川部会検討会（8/22）では、各班のとりまとめ案をもとに議論を行い、8 月 26 日の部会にて部会としての意見をとりまとめ、9 月 5 日の委員会に提出する。

以上

このお知らせは委員の皆様にご覧いただき、会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。審議の主な内容については「結果概要」を参照下さい。

開催日時：2003年8月6日（水） 16:00～19:10

場 所：axビル 4階 アクスネット Aルーム

参加者数：委員8名

## 1 決定事項

- ・ 本日の議論、これまでに文書で頂いた意見をもとに、部会長、部会長代理、田中リーダーで猪名川部会としてのとりまとめ素案を作成し、8/20頃に各委員に意見照会を行う。集まった意見をもとに可能な範囲で修正し、9/2の部会に提出する。

## 2 審議の概要

### 委員会および他部会の状況報告

資料1「委員会および各部会の状況（提言とりまとめ以降）」をもとに、委員会及び他部会の活動状況、7月22日（火）の猪名川流域現地視察の状況等について報告が行われた。

### 説明資料（第2稿）の検討について

資料2-1「猪名川部会とりまとめについて」をもとに、説明資料（第2稿）および具体的な整備内容シートについて意見交換が行われた。主な意見は以下のとおり。

狭窄部（目標とする降雨規模の妥当性、決め方／浸水軽減策の考え方／開削を代替案とすることの是非）

- ・ 目標とする降雨について、既往最大といっても猪名川の場合は、他の狭窄部と比べて過大ではないか。他の狭窄部の水準に合わせる方が妥当なのでは。

- ・ 提言の考えを踏まえ、開削は最後の手段として考えるべき。

余野川ダム（環境に関する影響調査の方法、体制について等）

- ・ 狭窄部の浸水対策、一庫ダムの治水能力向上、余野川ダムについても、代替案の検討が十分ではない。

- ・ 資料2-1に記されている、「ダムについて別の委員会を設けて検討」を部会意見とする場合には、流域委員会との関係やメンバーも明確にしておくべき。

環境関連（猪名川の特性的反映／外来種対策／水質／高水敷きの切り下げ等）

- ・ 猪名川の特異性（開発が進んでいて保全すべき自然環境が残っていない、帰化率が高い、河川敷の利用率が高い）を踏まえた記述があるべき。

利用関連（ランド縮小の方向等）

治水関連（水田等の貯留能力維持／土地利用規制、誘導による対応等）

- ・ 水田の貯留能力の維持を言うのは良いが、その効果（大洪水には対応できないこと）も記述しておくべき。

以上

このお知らせは委員の皆様にご覧いただき、会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。審議の主な内容については「結果概要」を参照下さい。

開催日時：2003年7月8日（火） 15：00～18：00

場 所：京都市サーチパーク 2階 ルーム1、ルーム2-A、ルーム2-B

参加者数：委員17名、他部会委員1名

## 1 決定事項：特になし

## 2 審議の概要

### 本日の検討会の進め方

部会長より、本日の検討会の進め方や今後の審議の進め方等について説明が行われ、7/12の委員会で中間報告を行い、8/25の次回部会にてとりまとめ案の検討をめざすことが確認された。

### 説明資料（第2稿）の検討について

全体で、ゾーニングの考え方や河川環境の基本的な考え方について意見交換が行われた後、自然環境班、水質班、利用班に分かれて、資料2-1「説明資料(第1稿)および(第2稿)等の環境利用部会に関連する部分についての論点、意見等」をもとに意見交換が行われた。その後、再度全体で集まり、各班での意見交換の内容について報告が行われた。

最後に、部会長より、次回部会までのとりまとめの進め方について、「今後も委員から意見を出して頂き、最終的な案のとりまとめは部会長と部会長代理に一任頂きたい」旨が確認された。

### <全体での意見交換>

6/17に開催された、「ゾーニングに関する検討会」の内容報告をもとに意見交換が行われた。

#### 自然回復・保全のための地域指定（ゾーニング）および河川環境の基本的な考え方（マスタープラン）について

- ・環境保全の目標を具体化するための何らかの手法が必要であるが、地域指定のあり方については地域の将来像も含めて今後検討していくべきであり、現時点で具体的には示せない、との考えが確認された。
- ・「地域指定を検討するには、環境保全や回復の目標や進め方を示した考え方（マスタープラン）が必要」「目標は、委員会、専門家、住民、自治体等を含めた議論を経て設定されるものであり、そのための具体的なステップやプロセス（専門家、住民を交えた議論の場の立ち上げ等）を説明資料に追加していく必要がある」等の意見が出された。

### <検討班での意見交換>

#### 自然環境班

- ・自然環境の保全・回復はピンポイントで考えるのではなく、連続性のある面的な広がり を考慮し全体として考えるべき。
- ・地域の特性に応じて個別に保全・回復策を検討することが重要。
- ・地下水は自然環境を考える上で重要な資源であり、今後議論が必要。また、外来種対策 については自然環境面からの議論が必要。
- ・河川環境に関して「検討」となっている事項は、河川管理者も委員も分かっていない事

- が多いため、今後、どのように検討していくべきか、プロセスを委員会が明確にすべき。
- ・自然環境と治水、利水を対等に考える、という河川法の理念に基づいて、例えば、ダムについては環境へのマイナス面をきちんと考慮して代替案を考えるべき。

#### 水質班

- ・従来、河川管理者にとって外から与えられるものであった水質について、流域全体を見渡して管理する方向へ進めるべき。
- ・水質と水量を流域全体で統合的に把握し、考えるべき。量と質のバランス、関係が分かるような仕組み、場が必要。
- ・水質の目標設定をどこでどのように行うかを明確にすべき。
- ・水位、水量について、生態系、生物多様性への影響や水需要、水利用、治水との関連等を総合的に把握し議論できる場を設置すべき。

#### 利用班

- ・水面の利用に関して、提言では、推進すべき利用と規制すべき利用を峻別すると述べているが、説明資料では水面利用に関しては規制すべきものの記述はあるが、推進すべきものが記載されていない。生態学的な面も考慮して規制について検討すべき。
- ・河川敷の利用については、河川敷の将来の在り方を示すマスタープランに基づいて、グランド等を堤内地に戻すためステップを示していく必要がある。
- ・漁業については、琵琶湖などの内水面漁業と河川で行われる漁業とは、根本的に異なった扱いになっており、こういった点についても検討・考慮した内容として頂きたい。
- ・関連施策として述べられている、「4.8.1 淀川河川公園」に記されている、「淀川河川公園基本計画改訂委員会（仮称）」の内容を明確にすべき。

以上

このお知らせは委員の皆様にご会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。審議の主な内容については「結果概要」を参照下さい。



開催日時：2003年7月7日（土） 13：30～16：40

場 所：京都リサーチパーク 2階 ルーム1

参加者数：委員10名、他部会参加委員2名 河川管理者24名

## 1 決定事項

- ・次回の部会は8/25に開催し、部会としての意見とりまとめ案を議論する予定。それまでに、メールやファクス等を用いて意見交換を行い、とりまとめを進める。

## 2 検討内容

他部会、委員会WGの状況報告

庶務より、資料1「委員会および各部会の状況」をもちいて、委員会及び他部会の活動状況等について報告が行われた。

説明資料(第2稿)の検討について

資料2-2「説明資料(第1稿)および(第2稿)等の治水部会に関連する部分についての論点、意見等」をもとに、各委員が河川管理者に確認しておきたい点、特に強く言っておきたい点などを発表し、それをもとに委員と河川管理者とで意見交換を行った。

<主な議論、意見>

- ・「塔の島地区の1500m<sup>3</sup>/s整備の必要性に疑問を感じる。S28年洪水時、宇治地区では1700m<sup>3</sup>/sが流れて破堤しなかったと聞いている。疎通能力をどの程度と考えるかが大きなポイントになるので、堤防強化によって越水しても破堤を回避できるようになれば、整備の内容が大きく変わってくるのではないか」との意見が出され、河川管理者より「S28年洪水時の塔の島地区の状況について整理する」との返答があった。

森林が河川に与える影響について

- ・「治水面への効果がある一方、水を溜めるので河川への流出量が減少する、など多面的に考える必要がある」「第2稿では、森林だけではなく、水田等、河川の外側でどんな変化が起きているのかを記述した方がよい」といった意見が出された。

ハザードマップ等による住民への情報提供について

- ・「ハザードマップの周知率が低すぎるのが問題」「作成・周知主体である自治体への河川管理者の関与の仕方を整理してはどうか」等の意見が出された。

狭窄部の治水対策の目標設定について

- ・「猪名川の狭窄部については目標が過大ではないか」「猪名川の上流はS35年洪水を、下流はS28年洪水を整備の目標としているのは、おかしい」との意見が出され、河川管理者より「狭窄部を開削しないので、狭窄部上流では既往最大規模の降雨を目標とした」「これまでの治水の考え方を転換しており、下流については従来のような目標を設定する考え方はしていない。治水効果を示すシミュレーションの前提条件として、S28年洪水を用いただけである」との返答があった。

ダム の 代替案について

- ・委員から「他との協議が必要であることを理由に代替案を検討から外すのは、提言の趣旨に反している」「穴開きダムや洪水時のみ水を貯めるダムなど、従来とは全く違った視点で考えるべき」等の意見が出された。

以上

このお知らせは委員の皆様にご会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。審議の主な内容については「結果概要」を参照下さい。

開催日時：2003年8月2日（土） 9：30～13：00

場 所：京都リサーチパーク 4階 AV会議室

参加者数：委員9名、河川管理者25名

1 決定事項

- ・ 第5回利水部会検討会を8月22日（金）9:30～12:30に行う。河川管理者からの提供資料については、事前に庶務から各委員に送付する。
- ・ 8/18〆切で委員は意見を提出する。

2 審議の概要

委員会および他部会の状況報告

資料1「委員会および各部会の開催状況等の報告」をもとに報告が行われた。

説明資料(第2稿)の検討について

) 河川管理者からの説明と質疑応答

河川管理者より、資料2-2-1「水マネジメント懇談会提言」、資料2-2-2「利水部会からの依頼に対応する資料」について説明が行われた。説明に対して、委員から出された主な意見は以下のとおり。

・水マネジメント懇談会の提言内容は、従来通りの供給管理の視点から考えられたものであり、流域委員会の提言の理念とは大きく異なっている。

・「実力低下」という言い方はおかしい。降雨量が減っているのであり、ダム機能が低下している訳ではない。誤解を招くのではないか。

資料2-2-2は、「ダムによる供給可能量が減っている」という結論をどのような計算に基づいて言っているのかを説明したものである。（河川管理者）

・ダムによる供給能力と最大取水量（実績）を比較したグラフについて、需要が供給を上回ったという見方もあるが、「過去の供給能力でも一定量の取水が出来ていた」と見ることできる。

) 委員による意見交換

河川管理者からの説明も踏まえ、部会意見とりまとめにむけた意見交換が行われた。主に、「淀川における利水面での特性把握」、「水需要の精査確認と河川管理者から提出頂くべきデータ」、「用途転換の方向性」について意見交換が行われた。

説明資料(第2稿)の利水部分の記述については、「他の分野と比べて提言との開きが最も大きい。現在の河川管理者の権限を考えると、具体的な施策を書き込むことは難しいとしても、理念や考え方の部分で水需要管理をめざす方向性を打ち出すべき」という意見が出された。

<河川管理者への依頼事項>

- ・次回部会検討会にて、現在把握している各水道事業者の水需要予測値と予測根拠を1、2事例提出頂く。

以上

このお知らせは委員の皆様にご覧の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。審議の主な内容については「結果概要」を参照下さい。

第 5 回住民参加部会（2003.5.27 開催）結果報告	2003.5.30 庶務発信
<p>開催日時：2003 年 5 月 27 日（火） 15:00～18：40  場所：カラスマプラザ 21 8 階 大ホール  参加者数：委員 11 名、河川管理者 16 名、一般傍聴者 55 名</p>	
<p>1 決定事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各委員は、説明資料（第 1 稿）への部会としての意見に追加・修正すべき内容を 6 月 4 日（水）までに庶務に提出する。</li> <li>・住民参加に関する他部会や委員会での意見も、住民参加部会からの第 1 稿への意見に取り入れる。委員は、他部会や委員会からの意見の中で「これは入れるべきでない」というものがあれば、上記と併せて提出する。</li> <li>・上記の委員からの意見およびこれまでの部会・委員会での意見のとりまとめを、庶務より 6 月 9 日（月）に部会委員に送付する。</li> <li>・各委員は 6 月 9 日に送付予定の意見のとりまとめに対する修正意見を 6 月 12 日（木）までに庶務に提出する。</li> <li>・部会長、部会長代理は委員からの意見をもとにして意見のとりまとめの最終修正を行い、第 22 回委員会（6/20 開催予定）にて報告する。</li> </ul> <p>2 審議の概要</p> <p>委員会、他部会の状況報告</p> <p>資料 1「委員会および各部会の状況（提言とりまとめ以降）」をもとに委員会や他部会の状況等について説明が行われた。</p> <p>「説明資料（第 1 稿）」および「具体的な整備内容シート（第 1 稿）」についての意見交換</p> <p>）議論の進め方について</p> <p>部会長より、資料 2-1「住民参加部会のこれまでの議論とりまとめ案」をもとに本日第 1 稿に関する意見交換を一通り終え、6/20 の委員会に提出する部会からの意見をまとめたいとの提案があり、上記「1 決定事項」の通り進めることとなった。</p> <p>）委員会および他部会の議論内容について</p> <p>資料 2-2「住民参加に関する委員会・他部会での意見」をもとに委員会や他部会で議論された住民参加に関わる内容について説明が行われ、その後部会長の提案で上記「1 決定事項」の通り決定した。</p> <p>）意見交換</p> <p>資料 2-1「住民参加部会のこれまでの議論とりまとめ案」をもとに、これまで部会で議論されていない第 1 稿の内容（環境、治水、利水、利用、ダム）について意見交換が行われ、「住民が積極的に行動するにはビジョンが必要」「縦割りの協議会では不十分」「河川レンジャーの設置検討会をつくるべき」「ダムの必要性の根拠が次々と変わると住民の不信感がつる」「『見直し・検討』の際河川管理者だけでなく住民も一緒に検討すべき」等の意見が出された。</p> <p>一般傍聴者からの意見聴取</p> <p>一般傍聴者 2 名より「5/25 の琵琶湖部会一般意見聴取試行の会（若者討論会）で提案をした。結果を他の部会や委員会などでまた議論してほしい」「住民の本音を聴く仕組みが必要 / 身近な水質検査をしたいと思っているが、やり方を教えてくれる所がない」等の発言があった。</p>	

### 3 その他

- ・第6回住民参加部会の日程については、委員会、他部会の状況等を踏まえ後日調整する。
- ・河川管理者より「対話集会を早急に行いたいが、重要なキーポイントとなるファシリテーターとして適切な方が思い当たらないので、具体的な個人名でなくても構わないので、ご意見を伺いたい。また、テーマについては、『狭窄部開削の当面未着手』、『河川敷におけるグラウンドの問題』、『川上ダム、余野川ダム、大戸川ダム、丹生ダム、天ヶ瀬ダム再開発の調査検討』、『水供給管理から水需要管理への転換』の4つを考えているが、ご意見を伺いたい」との要望があり、部会終了後、委員と河川管理者で意見交換が行われた。さらに意見が必要な場合には、河川管理者に要望を整理していただき、次回運営会議にて委員会としての対応方法について検討することとなった。

以上

このお知らせは委員の皆様にご会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。審議の主な内容については「結果概要」、詳細については「議事録」を参照下さい。

## 第1回住民参加部会検討会（2003.7.4開催）結果概要（暫定版）

03.7.29 庶務作成

開催日時：2003年7月4日（金） 17:00～18:45

場 所：ぱ・る・るプラザ京都 7階 スタジオ2

参加者数：委員10名 他部会委員1名

### 1 決定事項

・住民参加部会としての意見とりまとめのリーダーを山村委員、サブリーダーを荻野委員とし、下記の3班に分かれて論点、意見を整理する。

理念班： 田村委員、 嘉田委員、畑委員、山村委員、米山委員

実践班： 塚本委員、 田中委員、荻野委員、寺田委員、藤井委員、三田村委員

展開班： 川上委員、 村上委員、有馬委員、小竹委員、本多委員、松本委員、（山本委員）

注1） は班長、 は副班長

注2）欠席した委員（下線の委員）は、出席委員で相談の上担当を決定した。

注3）カッコ内は7/4の検討会に他部会から参加していた委員。

・次回住民参加部会検討会（委員のみで開催）は8/18～20の間で日程調整を行う。

・次回住民参加部会は8月28日（木）15:00～18:00に開催し、班毎の検討をもとに部会としての意見の最終的なとりまとめを行う。

### 2 検討内容

委員会、他部会の状況報告

庶務より、資料1「委員会および各部会の状況(提言とりまとめ以降)」をもとに、委員会及び他部会の活動状況等について報告が行われた。

説明資料（第2稿）の検討について

) 今後の検討課題および審議の進め方について

意見とりまとめに向けての審議の進め方について意見交換が行われた。第1稿について当部会および他部会も含めて意見が数多く出されており、今後は検討の角度を変え絞り込んで検討を行う旨の部会長の提案をもとに、「1 決定事項」の通り班毎に検討を行うこととなった。主な意見交換については、「3 主な意見」を参照。

) 今後の予定について

各班は、班長、副班長を中心に8/8を目途に論点や意見を整理し、意見がまとまった段階で部会委員全員から意見を伺う。各班でのとりまとめおよび次回検討会(8/18～20開催)、次回部会(8/28開催)での議論をふまえ、部会長、部会長代理、リーダー、サブリーダー、班長、副班長が、部会としてのとりまとめの修正を行い、第24回委員会(9/5開催)に提出する。

### 3 主な意見

説明資料（第2稿）の検討について

班分けの仕方について

- ・まずどのような切り口で分担をするか考えたい。3月の意見募集時には説明資料(第1稿)の項目に沿って分担したが、それでは項目毎に全く違った意見が出てくる心配がある。住民参加は全体に関わるので、別の切り口で分担した方がいいのではないか。(部会長)

これまで項目に沿って分けてきており、自分の担当してきた部分はある程度精読しているので、従来通りでよいのではないか。

治水、利水等の分野毎に参加のあり方に相違があるのではないか。幅は広がるが、全体を見据えることが必要である。

例えば河川レンジャーに関しても、環境、治水、利水、利用等の全般と関わるので、全体を見渡して精査し意見を言いたい。

項目毎の論点はこれまでの議論で既にかなり出ている。必要なのは、その議論を深めることである。これまでに出てきた議論に優先順位をつけて、重要項目から全員で検討していくのはどうか。

地域別に分ける、というやり方もある。

- ・生物の指標による水質モニタリングの話は環境・利用部会の方が議論しやすい。他部会に投げた方がよいテーマもある。項目によっては他部会に検討をお願いするのはどうか。

現在、所属部会以外の議論にも自由に参加できるようになっているので、他部会に参加して意見を言っていただくのが一番良いのではないか。また、意見をとりまとめる過程で他部会との重複があっても良いのではないか。

初めから他部会に委ねるのはよくない。まずは、この部会で議論し、その過程で必要が生じた場合に、他部会に投げるべき。

各班の検討内容について

- ・理念、実践、展開の3班に分かれ、理念班は全般的な住民参加についての考え方の部分を主体に、実践班は実践の内容はこれでいいのかということ、展開班は今後どうしていくべきかについて第2稿を精読し議論する。それ以上の検討内容は、本日配布したたたき台を参照のうえ、各班で自由に考えればよい。(部会長)

- ・所属していない班に対しても意見を言ってもよいのか。

経過を全委員に伝えるので、それに対して意見を言えばよい。

- ・複数の班が同じテーマを取り扱う場合もありえる。

同じテーマを扱っても構わない。それぞれの視点で、議論すればよい。

- ・班会議に河川管理者を呼ぶことは可能か。

委員で議論すべきことはあるが、河川管理者に聞くことはないのではないか。

非公開の場で、河川管理者と議論するのはよくないのではないか。人々に不信感を与えかねない。

各班では河川管理者を呼ばず、公開の部会の場で質問すればよい。

その他

- ・河川レンジャーの活動はどのようなもので、「拠点」とは何か、第2稿では見えてこない。また、モニタリング、フィードバックという言葉も随所に見られるが、これらの内容につ

いて、この住民参加部会で整理し具体的に提示する必要がある。

河川レンジャーのそもそもの発想は、水防団が高齢化、サラリーマン化し弱体化しているところを考え直そうというところから出てきたが、第2稿では環境教育や体験学習等だけになりそもそもの発端が抜け落ちている。

水防をどう捉えるかは河川行政の本質に関わるので、触れられたくないという思いが河川管理者側にあるのかもしれない。

水防協議会や水防団の利害に関わるので、できることがあまりないのではないか。現状把握が必要である。

そのことについても、部会で河川管理者に聞いてはどうか。(部会長)

以上

説明および発言内容は、随時変更する可能性があります。最新の結果概要はホームページに掲載しております。

開催日時：2003年8月20日（水） 13：30～17：00  
 場 所：a x ビル 4階 アクスネット CDルーム  
 参加者数：委員13名、他部会委員1名、河川管理者10名

## 1 決定事項

- ・ 山村リーダーと荻野サブリーダーが本日の各班報告を元に住民参加部会の意見書案を作成し、第6回住民参加部会（8/28開催）に提出する。庶務は、本日の検討会での意見を早急にまとめ、委員に送る。
- ・ 各委員は、8/22（金）までに、住民参加部会の意見書に記載すべき意見を提出する。
- ・ 各委員は、「社会的合意のあり方」に関する意見を提出する。
- ・ 8/28～9/4までに部会長、部会長代理、とりまとめリーダー・サブリーダー、各班リーダーの7人で作業部会を開催し、9/5の委員会に向けて、住民参加部会の意見書の最終調整を行う。
- ・ 第6回住民参加部会（8/28開催）にて、河川管理者より、対話集会に関する取り組みの現状について説明を行っていただく。

## 2 検討内容

### 委員会、他部会の状況報告

庶務より、資料1「委員会および各部会の状況（提言とりまとめ以降）」をもとに、委員会及び他部会の活動状況等について報告が行われた。

### 説明資料（第2稿）の検討についての意見交換

#### ) 住民との対話集会に関する河川管理者との質疑応答

住民との対話集会の取組みの現状や問題点に関して河川管理者と委員との質疑が行われた。河川管理者から、“対話集会については現在準備段階であり、具体的な取組みはまだこれからである”との説明があった。また、河川管理者に対して、対話集会の進行状況を逐次委員会や部会に報告して頂きたいとの要請があった。

#### ) 各班からの報告と意見交換

部会の意見とりまとめに向けて、各班から状況報告および意見交換が行われた。

#### < 主な意見 >

- ・ 社会的合意のあり方について、部会として意見をまとめる必要がある。
- ・ 施策に対して、住民側から具体的な提案がなされる仕組み作りが必要である。
- ・ NPOには財政面で課題がある。行政の下請けになってはいけない。
- ・ 住民参加を組織化する場合は緩やかな連帯でないと続かない。

#### ) 次回部会について

次回の部会までの各委員の作業について話し合わせ、上記「1.決定事項」の通り決定した。

以上

このお知らせは委員の皆様にご会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。審議の主な内容については「結果概要」を参照下さい。